# 令和3年産米の「生産量の目安」の基本的な考え方

令和2年11月19日 三重県農業再生協議会

### 1 県全体で引き続き米の需給調整に取り組む必要性

全国の米の需要量は、人口減少を背景とした減少幅の拡大傾向に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による減少等により、需給緩和傾向となっています。このため、米価の安定と県産米の振興に向け、米の需要に応じた生産を強化していく必要があります。

## 2 令和3年産米三重県の「生産量の目安」の考え方

三重県農業再生協議会では、生産者が需要に応じた生産に取り組めるよう、 三重県の「生産量の目安」を次の方法で算出します。

- (1)国が公表した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」に準じ、 令和2/3年及び令和3/4年の三重県産主食用米の需給見通しを算出 します(別紙)。
- (2) この需給見通しから算出した令和3年産主食用米等生産量を「主食用米生産量の目安」とします。
- (3) 食用米生産に供する種子については、県産米の安定生産を図る上で重要であることを鑑み、「水稲種子生産量」の必要分とします。
- (4) 「主食用米生産量の目安」に、「水稲種子生産量」を加え、三重県の 「生産量の目安」とします。

#### ●三重県産の主食用米の需給見通し

令和2/3年 (単位:トン)

令和2年6月末民間在庫量	A	19, 407
令和2年産主食用米等生産量	В	127, 900
令和2/3年主食用米等供給計	C = A + B	147, 307
令和2/3年主食用米等需要量	D	130, 020~130, 726
令和3年6月末民間在庫量	E = C - D	16, 581~ 17, 287

令和3/4年 (単位:トン)

令和3年6月末民間在庫量	Е	16, 581 <b>~</b> 17, 287
令和3年産主食用米等生産量	F	132, 336
令和3/4年主食用米等供給計	G = E + F	148, 917 <b>~</b> 149, 623
令和3/4年主食用米等需要量	Н	130, 216
令和4年6月末民間在庫量	I = G - H	18, 701~ 19, 407

- ※令和2年6月末民間在庫量は、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針」(農林水産省(令和2年11月)」の値とした。
- ※令和2年産主食用等生産量は、「農林水産統計令和2年産水稲の作付面積及び10月15日現在における作柄概況(農林水産省令和2年10月30日公表)」の値とした。
- ※令和2/3年主食米等需要量は、農林水水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針」(令和2年11月)の需要実績の三重県の直近3年間の全体需要量の平均値に、「日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所平成29年4月公表)」の人口の対前年比率を乗じて算出した。この値に、新型コロナウイルス感染症の影響等による国の減少量5万トンの三重県人口割合を乗じて算出した値の幅をもって設定した。
- ※令和3/4年主食米等需要量は、令和2/3年主食米等需要量に、「日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所平成29年4月公表)」の人口の対前年比率を乗じて算出した。
- ※令和4年6月末民間在庫量は、令和2年6月末民間在庫量と同程度として設定した。

#### ●水稲種子生産量

令和3年産県内採種計画数量 玄米462トン

# 3 令和3年産米三重県の「生産量の目安」

「主食用米生産量の目安」 + 「水稲種子生産量」

# 「生産量の目安」

# 132, 798トン

主食用米生産量 対前年比率 令和3年産132,336 >>/ 令和2年産136,557 >> 96.91% (減少率3.09%)

#### (参考)

〈国〉

令和2年11月基本指針

令和3年産国の適正生産量

令和2年/令和3年 対前年比率

〈三重県〉

令和元年/令和2年 対前年比率 平成30年/令和元年 対前年比率 ※令和2年産国の適正生産量717トン

693万トン

96.65% (減少率3.35%)

98.76% (減少率1.24%)
98.78% (減少率1.22%)

# 4 令和3年産米地域農業再生協議会の「生産量の目安」の考え方

三重県農業再生協議会では、生産者が需要に応じた生産に取り組めるよう、「生産量の目安」を地域農業再生協議会別に提供しています。 令和3年産においても、引き続き、「生産量の目安」を提供します。 「生産量の目安」の具体的な算出方法は、以下のとおりです。

- (1) 平成29年の各市町別生産数量目標のシェアを固定し、令和2年産の 三重県の「主食用米生産量の目安」に対する、令和3年産の「主食用米 生産量の目安」の「対前年比率」を求め、この「対前年比率」を令和2 年産の各地域農業再生協議会別「主食用米の生産量の目安」に乗じて、 令和3年産の「主食用米の生産量の目安」を算出します。
- (2) 食用米生産に供する種子については、県産米の安定生産を図る上で重要であることを鑑み、必要となる「水稲種子生産量」を算出します。
- (3) 「主食用米の生産量の目安」に、「水稲種子生産量」を加え、各地域 農業再生協議会の「生産量の目安」とします。